

招きのことば

常任委員長 岡田 武夫

皆様方におかれましては、主なる神が与えられた具体的場所で、福音を宣べ伝えるミッションに日々励まれておられることと存じます。

ところで、恒例の日本キリスト教連合会主催による第40回「キリスト教系宗教法人のための法人事務・会計実務研修会」が開催される運びとなりました。

ご存知のように、日本キリスト教連合会は、宗教行政の窓口となる日本宗教連盟に属するキリスト教超教派（カトリック、聖公会、プロテスタント諸派）の団体です。

連合会は、国に対して信教の自由の態度を明確にしつつも、各宗教法人・団体が宗教法人実務を的確、適正に対処できるように毎年研修会を実施しております。

「法人事務・会計実務研修会」は、講師の先生方の熱心なご指導と受講者の意欲的な参加により、毎回好評を得ております。宗教法人事務・会計実務は、憲法、宗教法人法に基づいた宗教法人の運営を支える重要な役割を担っています。それに携わる皆様がこの研修会に集い、学びと親交を深めることはたいへん有意義な機会となると思います。

また、来年1月からスタートするマイナンバー制度について、皆様の教会や事業所でも、その対応が進められていることと思います。今回の研修会では、マイナンバー制度について講師を招き対応策などの話をさせていただくことにしております。

会場となる富士箱根ランドは、火山活動が少し活発化している大涌谷とは、芦ノ湖を挟んで反対側に約10km離れたところにあり、問題ないと判断しております。また、自然に恵まれた静かで、この研修会にたいへん協力的なホテルです。各教団の総務、財務、会計担当者のみならず聖職、教職の皆様にもご参加賜りますようお願い申し上げます。

プログラム

10月21日(水)

- 13:00 受付開始
- 14:30 開会礼拝・奨励 報告
(開会礼拝で献金があります)
- 15:00 **第1回目の講義**
- 16:45 **第2回目の講義**
- 18:30 夕食
- 20:00～21:00 懇親茶話会
- 21:00～2次会

10月22日(木)

- 07:00 礼拝(カトリック・プロテスタントに分かれて)
- 08:00 朝食
- 09:00 **第3回目の講義**
- 12:00 昼食
- 13:00 交流会
 - ① 富士箱根ランド周辺(温泉、原生林など散策)
 - ② 芦ノ湖周辺(遊覧船、ロープウェイ、資料館など)
 - ③ 「星の王子様ミュージアム」見学
 - ④ 小田原教会巡り(ハリストス、聖公会、カトリックなど)
- 17:15 **第4回目の講義**
- 19:00 夕食

10月23日(金)

- 07:00 礼拝(カトリック・プロテスタントに分かれて)
- 08:00 朝食
- 09:00 **第5回目の講義**
- 10:45 「マイナンバー制度の課題と今後」
- 11:45 閉会礼拝
- 12:00 昼食

※講義は、AとB各クラス単位で、第1回から第5回まで、計5回行われます。

※1Fに休憩室をご用意致します。

A 法人事務クラス

講師 矢木 良雄
白川 道生

昨年から、講師として常任委員の白川・矢木が担当いたしました。幸い、「わかり易かった」と、概ね肯定的な評価をいただき、胸をなで下ろしています。

今年も受講者の皆さまのニーズに応えるべく、クラスの内容を整えていきます。

最初に「宗教法人とはなにか」という法人事務の前提となる、宗教法人法の全体像を解説します。その後のクラスでは、各教団、教会で行われる日常的な事務の基本をじっくりと学びます。宗教法人法に何が書かれているのか、教団・教会規則について、代表役員や責任役員の務め、公告制度や備え付け書類、不動産の管理、税金など、曖昧なままで過ごしてきた点をすっきりとさせたいと願っています。最後に、包括法人の事務・単個の教会の事務で(たぶん最も頭を痛める)所轄庁とのやり取りと登記の問題を、実践に即して学んでみます。

受講者の皆さまには、前もって質問用紙をお送りします。締め括りに、お寄せいただいた質問にお答えする時間、質疑応答の時を持ちたいと願っております。

テキストとして『教会事務navi』佐藤丈史著(いのちのことば社、3,500円+税)を使用しますのでご準備ください。当日の現地販売も予定しております。

今回は講義終了後の、報告会の時間に、「マイナンバー制度の課題と今後」と題して長岡淳三先生に解説していただく予定です。ご期待ください。

1. オリエンテーション：宗教法人法について
2. 宗教法人の日常的な事務とは
3. 宗教法人に係る税金について
4. 包括宗教法人の運営、単個法人教会の日常的な事務
5. 所轄庁とのやり取り、法務局での登記
6. 質疑応答

B 会計事務クラス (会計基本コース)

講師 税理士 長岡 淳三

会計事務を担当します長岡と申します。よろしくお願ひ致します。

近年、教会に関する会計、税務の質問が多くなっており、経済環境も変化し、教会も対応を必要とされております。みなさんと一緒にわかりやすく、具体的に、また日常の疑問を解決する研修会となることを願っております。

具体的に、

1. 日本キリスト教連合会より、2013年4月26日に、キリスト教会会計基準及び解説、計算書類等が発行されました。

これにより統一した会計基準に基づく計算書類のひな型が出来たこととなります。

今回の研修会の教材として使用し、会計基本コースから決算書の作成まで研修したいと思っております。

2. また研修会ではこれまで経験した事例を多く取り入れた教会の会計処理について説明し、レジュメにとらわれない研修会を心掛けたいと思っております。
3. 教会に関する税務上の諸問題について具体的に説明し質問に答えたいと思っております。
4. その他の質問事項について
会計基本コースにとらわれず、皆さんの多くの質問疑問に答える時間を持ちたいと思っております。

事前に質問を頂ければ回答を用意します。

申込み要項

参加費 (1人/2泊6食)

洋室 33,000円 (3~4人で1部屋)

* 1人部屋を希望される方は、2泊で10,800円の追加、2人部屋を希望される方は、2泊で2,160円の追加料金となります。

申込み 同封の「研修会申込書」に必要事項をご記入の上、下記あてFAXまたはご郵送の上、参加費用を同封の振込用紙にてご送金ください。

※申込みの際、参加希望のクラスをご指定ください。

締め切り

申込書：9月11日(金)までにお送りください。

参加費：9月24日(木)までにご送金ください。

申し込み先

日本キリスト教連合会 研修会担当事務局

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4

日本バプテスト連盟事務所内 (担当 久保公平)

kubo@bapren.jp

TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092

郵便振替 00180-4-765007

口座名 日本キリスト教連合会研修会

火山活動が活発になっている箱根町大涌谷は芦ノ湖を挟んで約10km離れており、富士箱根ランドから見て山の向こう側に位置しています。

第40回

キリスト教宗教学法人のための 法人事務・会計実務研修会



2015年10月21日(水) ~ 23日(金)
於 富士箱根ランド

主催 日本キリスト教連合会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
カトリック中央協議会内

〈会場案内〉 富士箱根ランド
静岡県田方郡函南町桑原苗場1354
TEL 055-985-2111
<http://www.fujihakoneland.or.jp/>

〈交通〉 JR 東海道線・JR 熱海駅から伊豆箱根鉄道バス1番「十国峠經由元箱根行き」
「富士箱根ランド前」下車 (所用時間49分)
車：* 厚木インターを出て小田原・箱根方面へ、箱根新道の箱根峠を経て富士箱根ランドへ (約60分)
* 御殿場インターから仙石原、芦ノ湖スカイラインを経て富士箱根ランドへ (約50分)
※東京駅から送迎マイクロバス有り (但し先着20名)。